

《関係法令》 本県指導

**1 説明**

事業所名称、事務所（本社）所在地、事業所住居表示、代表者等が変更になった場合（許可、届出が必要なものを除く。）本県で内容を把握させていただくため、変更届の提出をお願いしています。

**2 様式及び添付書類**

様式 一般則・液石則・冷凍則...任意様式第4

高圧ガス事業所名称等変更届書

○ 添付書類例

・変更したことが分かる書類（事業所（本社）HPの写し等）の写し

**3 手数料**

なし。

**4 記入例**

「別紙 記入例」のとおり。